

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成22年5月6日(2010.5.6)

【公表番号】特表2009-530360(P2009-530360A)

【公表日】平成21年8月27日(2009.8.27)

【年通号数】公開・登録公報2009-034

【出願番号】特願2009-500921(P2009-500921)

【国際特許分類】

A 61 K 35/20 (2006.01)

A 61 K 35/74 (2006.01)

A 61 P 17/16 (2006.01)

A 61 P 43/00 (2006.01)

A 61 K 8/99 (2006.01)

A 61 Q 19/08 (2006.01)

【F I】

A 61 K 35/20

A 61 K 35/74 G

A 61 P 17/16

A 61 P 43/00 1 1 1

A 61 K 8/99

A 61 Q 19/08

【手続補正書】

【提出日】平成22年3月18日(2010.3.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

皮膚に局所適用したときに、皮膚の弾力を向上させることを目的とする、実質的にカゼインタンパク質を含まない、加水分解されていない乳清タンパク質を含む発酵乳製品の使用。